



追悼

三浦文夫先生のご逝去を悼んで

小林 良二（東洋大学）

本学会の元代表理事で名誉会員である三浦文夫先生がさる8月3日に逝去されました。86歳のご生涯でした。

三浦先生は1928年に台湾で生まれ、東京大学文学部社会学科、同大学院を修了された後、1954年に中部社会事業短期大学（現日本福祉大学）に専任講師として着任されました。1965年に旧特殊法人社会保障研究所に主任研究員として招かれ、同研究第三部部長をつとめられた後、1981年に日本社会事業大学に教授として就任され1997年まで在職されました。この間、1992年から1995年まで学長の職にありました。その後、東北福祉大学、武蔵野女子大学（現武蔵野大学）、群馬社会福祉大学（現群馬医療福祉大学）などの客員教授・特任教授を歴任されています。

本学会との関係では、1972年から2004年までの期間に、8期23年にわたり学会理事・監事を務められましたが、このうち、1974年～1977年には代表理事に選出されています。2004年にはこれらの功績により日本福祉学会名誉会員に推挙されました。

この間の先生の研究、教育、社会活動は広汎・多岐にわたり、それぞれの分野で大きな足跡を残されました。

数多い先生の業績のうち、研究活動の分野でとりあげなければならないのは、1960年代以降の社会福祉サービスの拡大、普遍化に対して果された貢献です。1965年に旧社会保障研究所に着任されて以来、社会福祉実践に対する社会福祉政策の重要性を提唱され、当時イギリスで展開されていた社会政策 **Social Policy** の成果を踏まえながら、社会保障と社会福祉の関係、ニード論とサービス論、社会福祉運営・経営論、サービス供給体制論、コミュニティケア・在宅福祉サービス論などの新しい課題と概念を提起されましたが、その中でも集中的な論議の対象となったのが「貨幣的ニード」に対する「非貨幣的ニード」という概念でした。

現在では、このような枠組みを用いて福祉サービスの独自性の確立し、サービス供給の拡大と普遍化をめざすことに対する違和感はあまりなくなっただのではないかと思います。当時は福祉の普遍化と引き換えに有料化や効率化の論理を持ち込み、利用者の負担増を招くものであるなどの激しい非難が起きました。その意味で先生の研究は極めて論争的なものでした。

三浦先生の研究の特徴の一つは、その研究が政策実践研究であるという点にあります。

先生は後年、ご自分のお仕事を振り返って、大学時代のセツルメントとのかかわり、社会保障研究所以来の数えきれない国や地方自治体における社会保障・社会福祉の政策形成への関わりとともに、ご自身の具体的な政策実践として、「森永ひ素ミルク被害者救済活動」、「高齢者事業団（現在のシルバー人材センター）」の設立と運営、「世田谷区老人大学（現在の世田谷区生涯大

学)」の運営などをあげておられます。

そして、社会福祉にとって実践は極めて重要であり、自分は社会福祉政策研究を行うことにしているが、その政策研究は社会福祉の現場実践にフィードバックされなければ決して有効ではなく、逆に、現場実践は適切な政策・制度抜きには円滑に展開しないこと、社会福祉研究者が政策づくりに関与する場合には、公私の組織、機関とのかかわりが重要であり、そのような政策実践の現場で自分の考える概念や理論枠組みの有効性が試され鍛えられることになる、とも述べておられます（「社会福祉政策研究と実践」『社会福祉研究』第 87 号、鉄道弘済会、2003 年）。

もちろん研究には批判的視点が欠かせませんが、一方で、新しい政策や実践の枠組みを提案し現場の実践や運営をサポートする研究も必要であり、三浦先生はそれらの全体を「社会福祉政策研究」と呼ばれたように思います。

三浦先生が残された資料をみていると、先生は、そのような研究と実践を行う上で多くの優れた学者・研究者、政策担当者、実務者、友人と交流をもたれ、また多くの後継者を育てられたという意味で、幸せな一生を送られたのではないかと思います。多くの関係者の方々から、穏やかに面倒見のよい先生であったという感想を聞きます。

先生、長い間本当にありがとうございました。

心からご冥福をお祈りいたします。